

新興感染症対応力強化事業の補助対象・補助基準額等(案)

①施設・設備整備事業

	補助対象	補助基準額	補助率
病床確保を内容とする協定締結医療機関（病院、診療所） ※協定締結が決まっている場合を含む。 ※協定による病床確保、発熱外来又は自宅療養者等医療に関係する施設・設備に限る。 ※設備整備は、新規購入・増設及び既存設備の更新を補助対象とします。	○病室の感染対策に係る整備 ・新興感染症発生・まん延時において、新興感染症の患者を受け入れるための個室の整備（専用の陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の付属設備の整備を含む）等	1室当たり 29,420,000円	国 1／3 都道府県 1／3 事業者 1／3
	○病棟等の感染対策に係る整備 ・新興感染症発生・まん延時において、多床室を個室化するための可動式パーティションの設置 ・病棟入り口の扉の設置 ・病棟のゾーニングを行うための改修 等	1㎡当たり 484,000円	国 1／2 都道府県 1／2
	○個人防護具保管施設の整備 ・個人防護具保管庫の設置 ・個人防護具保管スペース確保のための建物改修 等	1㎡当たり 484,000円	国 1／2 都道府県 1／2
	設備整備 ○簡易陰圧装置	1床当たり 4,320,000円	国 1／2 都道府県 1／2
	○検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）	1台当たり 9,350,000円	国 1／2 都道府県 1／2
	○簡易ベッド	1台当たり 51,400円	国 1／2 都道府県 1／2
発熱外来を内容とする協定締結医療機関（病院、診療所） ※協定締結が決まっている場合を含む。 ※設備整備は、新規購入・増設及び既存設備の更新を補助対象とします。	○個人防護具保管施設の整備 ・個人防護具保管庫の設置 ・個人防護具保管スペース確保のための建物改修 等	1㎡当たり 484,000円	国 1／2 都道府県 1／2
	設備整備 ○検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）	1台当たり 9,350,000円	国 1／2 都道府県 1／2
	○簡易ベッド	1台当たり 51,400円	国 1／2 都道府県 1／2
	○HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）	1施設当たり 905,000円	国 1／2 都道府県 1／2
自宅療養者等医療を内容とする協定締結医療機関（病院、診療所、薬局、訪問看護事業所） ※協定締結が決まっている場合を含む。	○個人防護具保管施設の整備 ・個人防護具保管庫の設置 ・個人防護具保管スペース確保のための建物改修 等	1㎡当たり 484,000円	国 1／2 都道府県 1／2